



第6回 理事会議事録

日 時 平成 21 年 8 月 6 日 (木) 午後 8 時～同 9 時 45 分
場 所 ホ号棟管理組合集会室
出 席 者 理事 13 名、監事 2 名、地域活動 1 名、タマリバ 1 名
山下設計 (辻村)

★は、理事会議事録

☆は、担当理事などの報告など

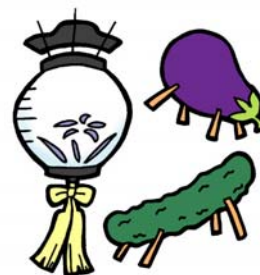
1 協議事項

(1)多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】

★ 協和コンサルタンツ →7 月 30 日(木)
勉強会

多摩川住宅【街づくり(地区計画)準備会】勉強会について
「都市計画マスタープラン」「地区計画」「一団地の住宅施設」
の解除 など

- ☆ 一連の作業について、判りやすく説明してくれた。
- ☆ 整備計画については、全体の方向性との関係もあるが、ある程度歩調が取れば、スタートすることも考えられる。→市役所
- ☆ 公社は、準備会などと話をつめていくつもりだ。他の単位会と共に一緒に進んで行きたい。→公社は、準備会の中で歩いていくとしているので、これからも(ホ号棟は)共に進めていきたい。
- ★ 市役所の考え方 →懇談会(市、協和コンサル、ホ号棟、山下設計・辻村)
- ☆ 8 月 10 日(月) 午後 2 時から開催 →街づくり推進課にて
- ☆ 出席者 →藤野、青木、近藤、白井、小松、古市、井上
→山下設計(辻村)



★ 話の内容は、以下のとおり。

- 南部地域街づくり市民検討会 →中高層住宅ゾーン
 - ・ 染地エリアの街づくりの方向性とそのテーマ→ホ号棟提案確認
 - ・ 将来市街地像
→ホ号棟提案確認
 - ・ 「国領駅へのバリアフリーで利便性の高いバス路線」
→ホ号棟提案確認

- 街づくり(地区計画)準備会の内容

- ・ 地区計画の目標
→5項目
- ・ 土地利用の方針
→6項目

なお、整備計画については、さらに各単位会と意思統一を図るつもりだ。

- 都市計画法 11 条、建築基準法 86 条について

- ・ 「一団地の住宅施設」については、現行の商店や学校などについて基本的には、賛成である。
その他に社会福祉など、具体的に足りないものを補填する考えで、各単位会、住宅公社、市などと共通理解を深めていく。



(2)南部地域市民検討会

- ★ 7月30日(木) 「染地エリアの街づくりの方向性とそのテーマ」
- ★ 秋谷、南からの報告 →各地域からの総括は終わり→次は9月
- ☆ 基本的に、染地エリアからの「街づくりの方向性」「将来市街地像」について、報告(は号棟、大町さん)は終わった。
- ☆ 今後の問題も含めて、8月10日(月)に市、協和コンサルタンツと話し合いを行う。



(3)防災訓練に向けて →「芋煮会」と同時開催 →11月1日(日)

- ☆ 防災訓練と「芋煮会」を、**11月1日**に行う。
- ☆ 防災訓練の実行委員会を早急に組織する。 村松など
- ☆ 「芋煮会」の実行委員会を準備する。
- ☆ 防災訓練のときに、「AED」について、再度全体的に内容を高めたい。

(4)子ども「工作教室」 ポンポン船 →8月23日(日)

- ☆ ペットボトルをなど準備をする。
- ☆ 実行委員会で、協議を深める。

(5)「AED・自動体外式除細動器」購入について

- ☆ 基本的に「レンタル」にする。
- ☆ 相手は「セコム」である。
- ☆ セコムの費用は、保証金 20,000 円。毎月支払うのは 5,145 円となる。
- ☆ 9月頃に、「心臓蘇生法やAED」について、再度住民に働きかけて集会を催す。



(6)ホ号棟文化祭について

- ☆ 基本的に「やる方向」で努力をする。
- ☆ 実行委員会を作り、賛同者を募って意見を求める。
- ☆ 「文化祭」は2~3日間なので、全体としての調和などを考えて行きたい。

(7)地域活動委員 8月から「11号棟・青山行雄氏」委嘱

- ☆ 青山行雄氏が、8月から地域活動委員として活動に参加する。

(8)ホ号棟に不審者あり →対応検討

- ☆ 8月3日午後1時頃、ホ6号棟北側に「不審者」あり。
- ☆ 子どもの安全について、さらに注意深くなっていこう。
- ☆ 現在警察署が、ナンバー「2873」の自動車を探している。

2 報告事項

(1)7月分財務報告

☆ 財務局長からの説明があり、了承された。

(2)駐車場抽選会スケジュールについて

☆ 具体的内容を討議したが、駐車場担当の意見で納得し、このスケジュール表で、住民に提案することとした。

☆ 9月13日に、抽選会が開催されることとなった。

(3)植樹帯東側の樹木剪定終了

(4)地域運動会 →10月18日(日)

☆ 8月2日の「階段委員会」で、運動会の係が決まりました。

(5)「ふるさと団地まつり」→7月25日、26日(日)（「清流」今号に詳細）

(6)花火大会 →7月18日(土)

(7)各担当理事からの報告

☆ 芝刈りは、8月24日(月)からとする。

☆ サロン・タマリバーなどにつき、報告があった。